



令和3年度第2回 箕面市国民健康保険運営協議会

令和4年2月22日
市民部 国民健康保険室
債権管理機構



内容

I. 令和4年度当初予算

1. 令和4年度国民健康保険事業費予算について
2. 令和4年度保険料について
＜大阪府の説明資料＞
R3⇒R4 大阪府全体の1人当たり保険料
＜参考資料＞
 - ①大阪府の被保険者に占める世代毎構成率の推移
 - ②箕面市の医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移
 - ③大阪府の医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移
 - ④箕面市・大阪府の国保1人当たり医療費の推移

II. 収納状況

1. 令和3年度収納状況〈現年度〉について
2. 令和3年度収納状況〈過年度〉について

III. 条例改正

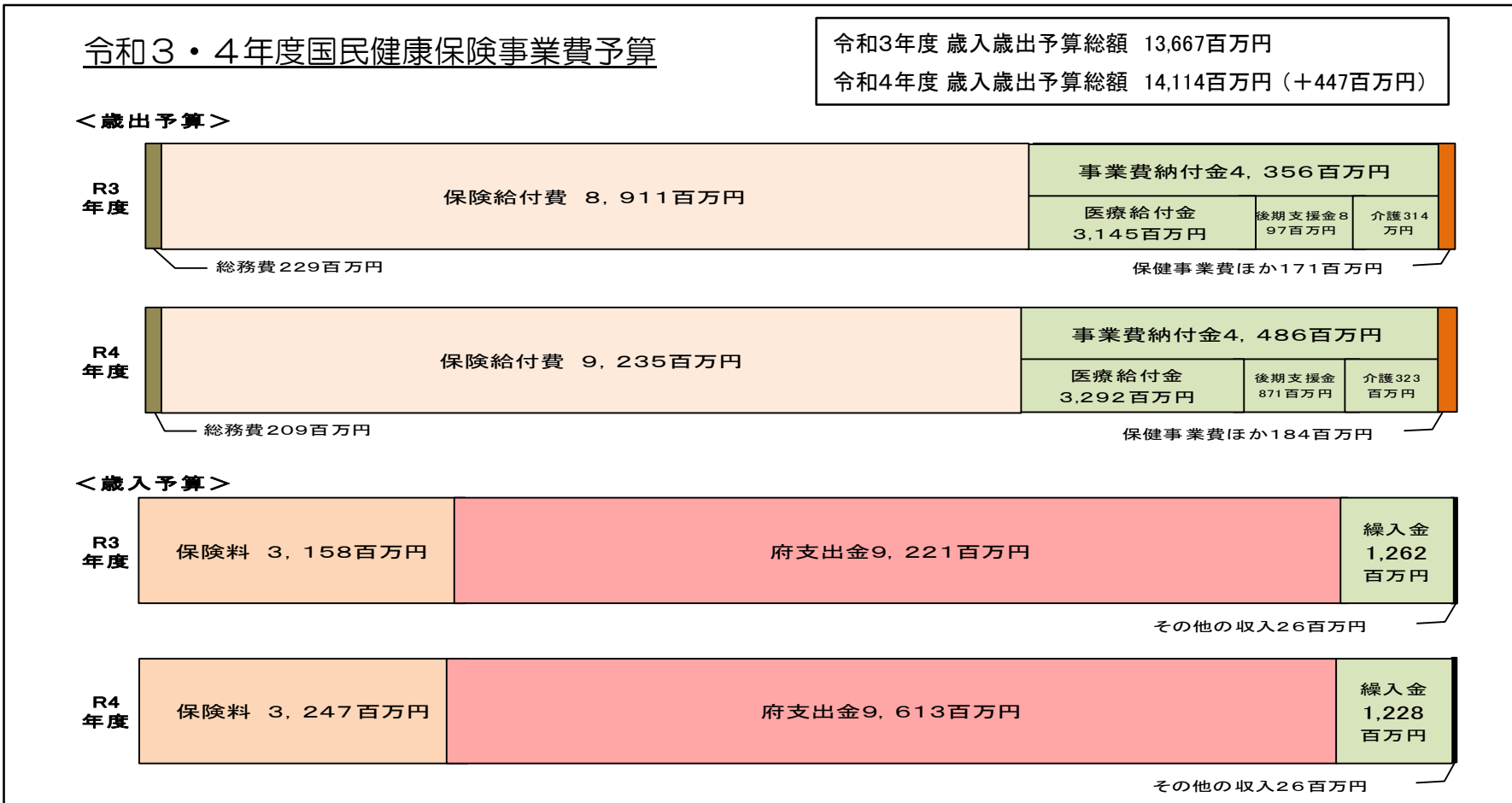
1. 箕面市国民健康保険条例の一部改正について



I. 令和4年度 当初予算

1. 令和4年度国民健康保険事業費予算について

- 令和4年度予算は、国の予算編成（確定係数）及びそれに基づく大阪府算定数値をもとに編成しました。
- 当初予算額については、事業費納付金1億3,000万円の増加、療養給付費等の増加に伴う保険給付費3億2,400万円の増加で、前年度比4億4,700万円（約3.3%）の増加となっています。



2. 令和4年度保険料について

令和4年度分に係る「事業費納付金」と、被保険者から保険料徴収する目安となる「標準保険料率」が、大阪府より示されました。

【事業費納付金と標準保険料率】

<基礎数値(箕面市)>

事業費納付金 (*1)	4,485,240千円 (R3:4,355,747千円)
保険料必要額	3,616,467千円 (R3:3,631,601千円)
一般被保険者数	25,523人 (R3:26,529人)

*1 「事業費納付金」とは、大阪府が医療給付費等の見込みを立てたうえで、公費等の拠出で賄われる部分を除いた額を市町村ごとの医療費水準と所得水準等で按分し決定されるものです。

*2 「大阪府標準保険料率」とは、各市町村が保険料率を決定する際に参考とするもので、所得と世帯人数が同じなら府内どの市町村でも同額の保険料となるものです。

大阪府標準 保険料率 (*2)	区分	所得割	均等割	世帯割	賦課限度額
	医療分	8.71%	31,854円	32,105円	63万円
	後期支援分	2.66%	9,426円	9,500円	19万円
	介護納付分	2.48%	18,306円	—	17万円

※この保険料率は、過年度保険料充当前です。

<箕面市の標準保険料率による1人当たり保険料(年齢区分別)>

	R4	R3	R3-R4増減
0～39歳及び65～74歳(医療+後期支援)	130,794円	126,366円	+4,428円
40～64歳(医療+後期支援+介護)	164,933円	160,169円	+4,764円

※大阪府の算定時点におけるデータを使用しているため、実際の算定とは異なります。

R3⇒R4 大阪府全体の1人当たり保険料（大阪府の説明資料から）

背景

被保険者数の減：▲6.5万人(▲4.0%)

うち、70歳以上：▲2.3万人(▲4.8%)

少子高齢化の影響により、これまで被保険者数全体としては減少傾向にある中で、70歳以上の被保険者数は増加傾向を示していたが、令和4年には団塊の世代である1947年生まれが、後期高齢者医療制度に移行することから、70歳以上を含む全区分において、被保険者数は減少する。(参考資料①・②)

主な要因

①医療費伸び率：2.4% (対前年度)

- 国の推計ツールにより、直近3年間の医療費伸び率推移を踏まえ算定
- 1人当たり医療費のH30からの単年度平均伸び率：2.1%
- 1人当たり医療費：346,956円
⇒全国的な伸び率と同様の傾向

②高齢化の進展

- 高齢化進展に伴う後期高齢者支援金の増加
1人当たり約800円の増
- 介護給付費の増加に伴う介護納付金の増加
1人当たり約1,400円の増

■被保険者数の増減

(単位:人)

	R3(9月末)	R4(府推計)	増減 (R4-R3)
未就学児	50,051	48,398	▲1,653
70歳未満	1,333,089	1,292,428	▲40,661
70歳以上	470,020	447,452	▲22,568
合計	1,853,160	1,788,278	▲64,882

■1人当たり医療費の変化

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (推計)	R4年度 (本算定値)
1人あたり 保険給付費	319,534円	330,453円	323,451円	338,846円	346,956円
対前年度増減額	6,050円	10,919円	▲7,002円	15,395円	8,110円
対前年度増減率	1.9%	3.4%	▲2.1%	4.8%	2.4%

結果

1人当たり保険料影響額

【増要因】

- ①前期高齢者交付金の減：9,200円
- ②保険給付費の増：8,100円
- ③介護納付金の増：1,400円

【減要因】

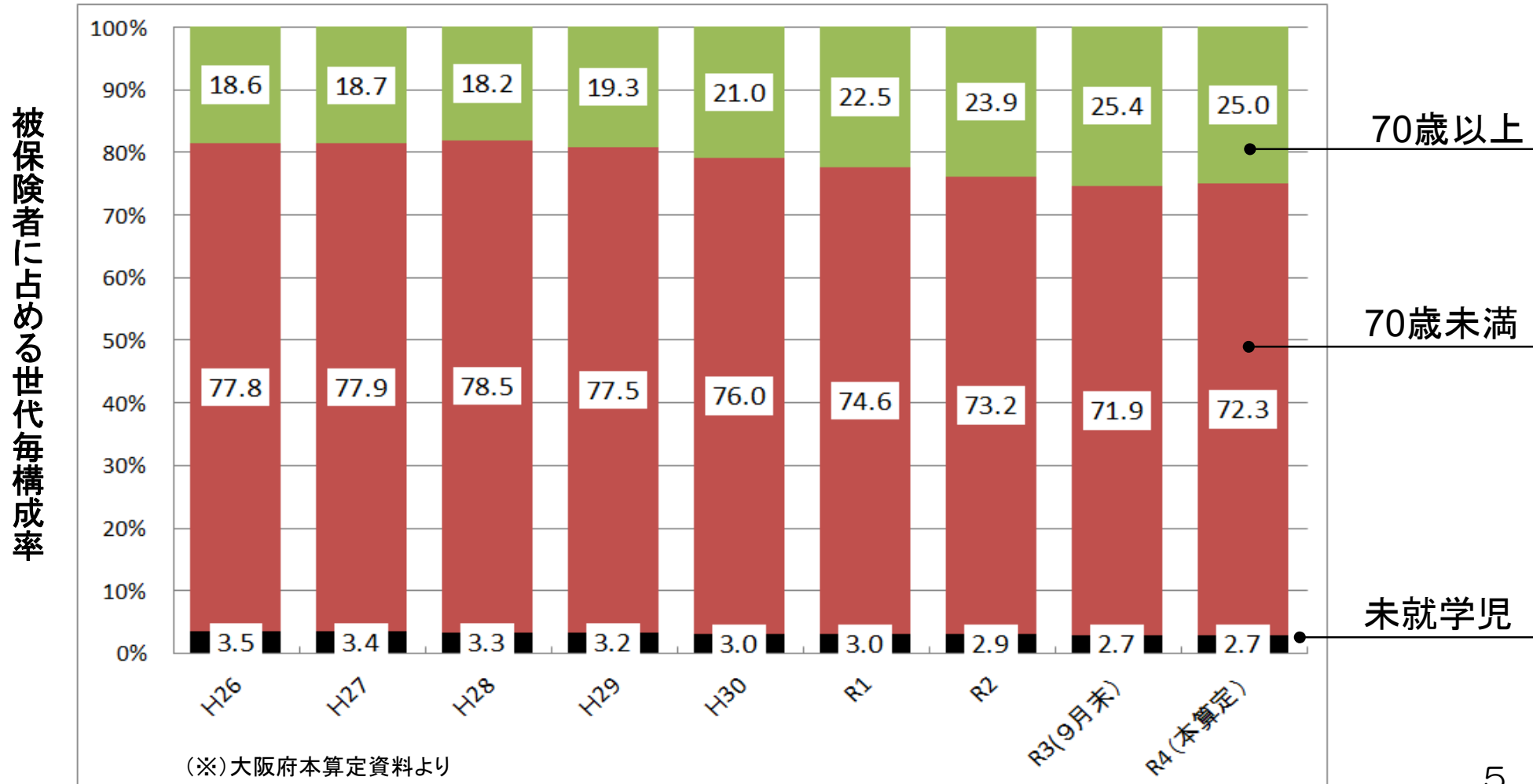
- ④療養給付費等負担金の増：5,100円
- ⑤普通調整交付金の増：3,100円
- ⑥過年度調整(R2年度剰余金)の活用：2,000円



0~39歳、65~74歳(医療+後期支援) **4,544円増**
40~64歳(医療+後期支援+介護) **4,941円増**

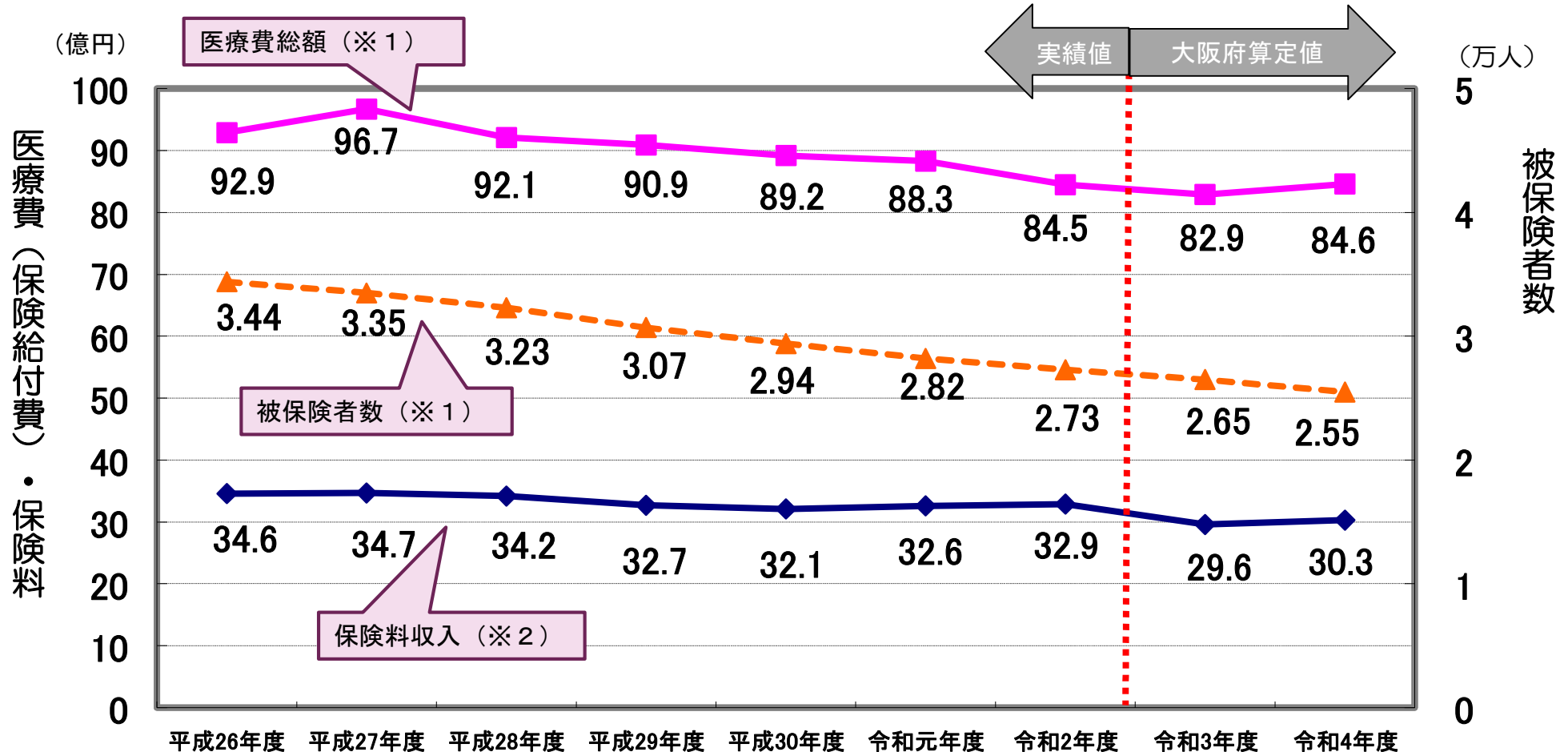
参考資料① 大阪府の被保険者に占める世代毎構成率の推移

これまで70歳以上の被保険者数は、被保険者数全体が減少傾向にある中で増加傾向を示していましたが、令和4年度には団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行することから減少傾向を示しており、構成率でも0.4ポイント減少しています。



参考資料② 箕面市の医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移

- 令和4年度の箕面市の医療費総額は前年比2.0%増加（82.9億円→84.6億円）、被保険者数は前年比3.7%減少（2.65万人→2.55万人）となっています。
- 保険料収入は前年比2.4%（29.6億円→30.3億円）の増加と推定しています。

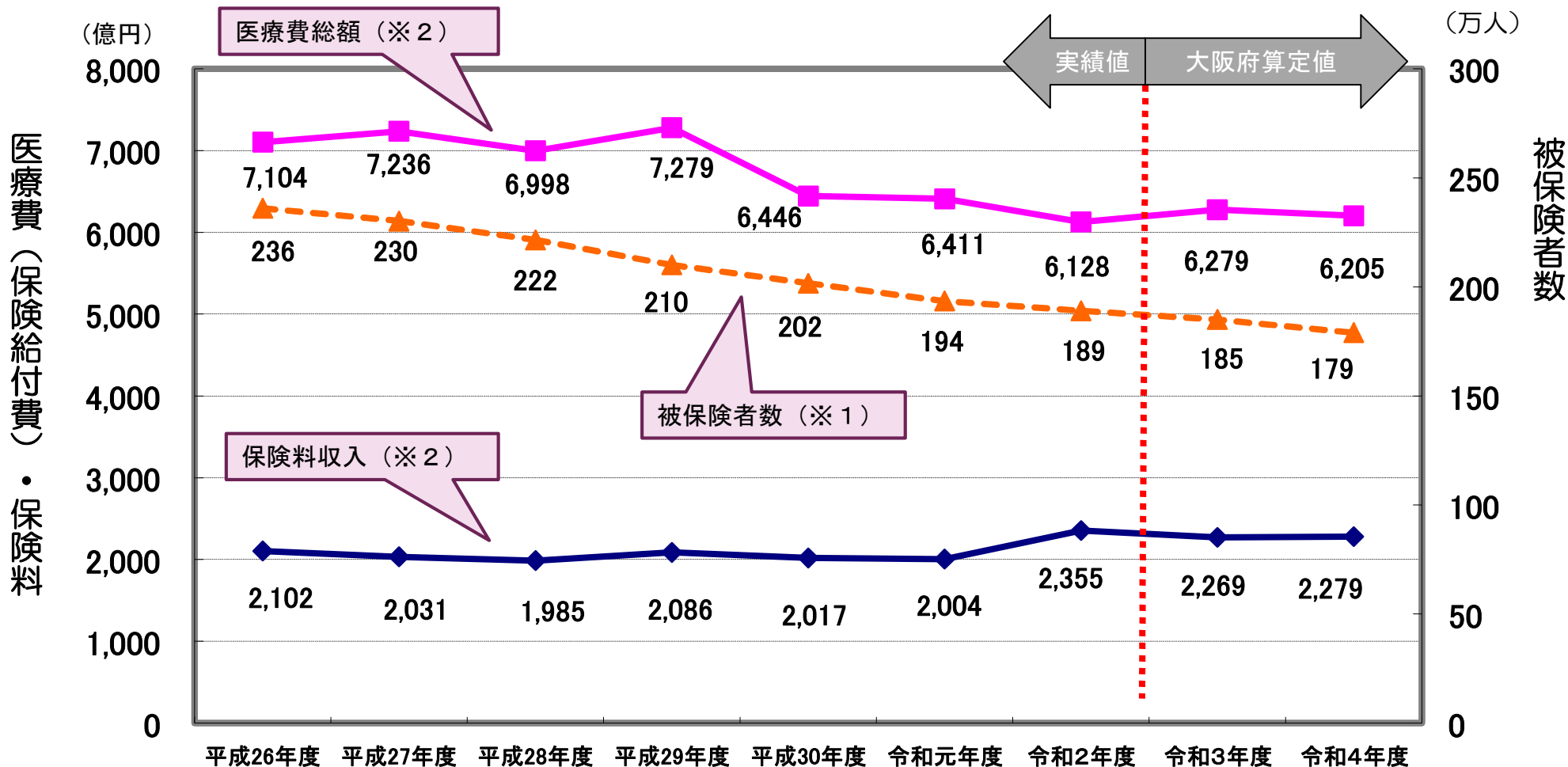


(※1) 令和3年度以降は大阪府本算定資料より

(※2) 令和2年度までは本市の保険料収入決算額、令和3年度以降は本市の予算額

参考資料③ 大阪府の医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移

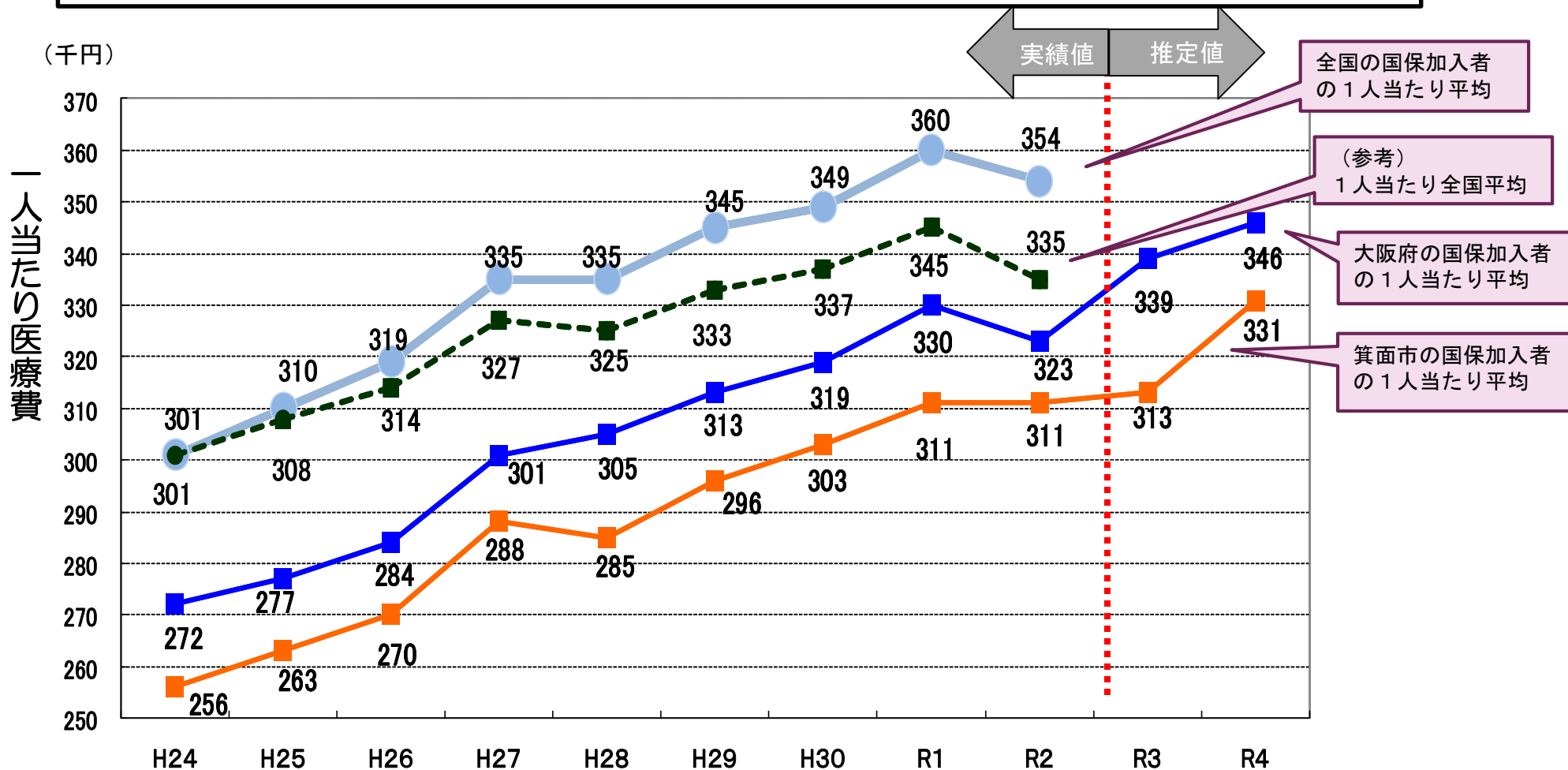
・大阪府の被保険者数も、後期高齢者医療制度への移行により減少傾向となっています。
 ・また、70歳以上を含む全区分において、被保険者数は減少しています。



(※1)大阪府本算定資料より
 (※2)大阪府国民健康保険事業状況より

参考資料④ 箕面市・大阪府の1人当たり医療費の推移

コロナ禍の診療控えの影響を受けて令和2年度は減少しましたが、令和3年度以降は再び上昇傾向と推定されています。



※全国の国保加入者平均は、公益社団法人国民健康保険中央会HP「医療費速報」による
 ※全国の平均は、厚生労働省「令和2年度医療費の動向(令和3年8月31日公表)」による
 ※令和3年度以降の推定値は、大阪府算定資料による



Ⅱ. 収納状況

1. 令和3年度収納状況<現年度>

- 令和4年1月末現在の収納額は2,279,459千円で、前年同月比3,080千円の増加です。
- 収納率は73.39%で、前年度同月比は2.28ポイントの増加です。

単位:千円

	令和2年度(a)			令和3年度(b)			年度比較(b-a)		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
4月	95,883	2,183	2.28%	90,154	27,291	30.27%	△ 5,729	25,108	27.99%
5月	103,000	23,204	22.53%	95,089	48,895	51.42%	△ 7,911	25,691	28.89%
6月	3,248,424	195,569	6.02%	3,144,337	213,142	6.78%	△ 104,087	17,573	0.76%
7月	3,189,081	750,656	23.54%	3,183,495	753,334	23.66%	△ 5,586	2,678	0.13%
8月	3,196,566	1,005,796	31.46%	3,121,200	1,016,055	32.55%	△ 75,366	10,259	1.09%
9月	3,194,482	1,262,985	39.54%	3,139,797	1,275,161	40.61%	△ 54,685	12,177	1.08%
10月	3,183,960	1,512,426	47.50%	3,106,111	1,517,341	48.85%	△ 77,848	4,915	1.35%
11月	3,187,518	1,768,724	55.49%	3,105,855	1,774,928	57.15%	△ 81,664	6,204	1.66%
12月	3,204,593	2,025,549	63.21%	3,117,190	2,028,295	65.07%	△ 87,403	2,746	1.86%
1月	3,201,528	2,276,379	71.10%	3,106,058	2,279,459	73.39%	△ 95,470	3,080	2.28%
2月	3,201,528	2,513,554	78.51%						
3月	3,191,220	2,782,614	87.20%						
4月	3,192,790	2,975,396	93.19%						
5月	3,193,181	2,994,910	93.79%						

「速報値」(例年に比べ高い値になっている要因について分析中。
今後修正の可能性あり)

※令和2年度の収納額から還付未済額を差し引いた後の最終収納率は93.61%

2. 令和3年度収納状況<過年度>

- 令和4年1月末現在の収納額は250,775千円で、前年同月比6,130千円の増加です。
- 収納率は42.40%で、前年同月比9.58ポイントの増加です。

単位：千円

	令和2年度(a)			令和3年度(b)			年度比較(b-a)		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
4月	530,917	17,475	3.29%	422,614	21,936	5.19%	△ 108,302	4,461	1.90%
5月	530,285	32,085	6.05%	422,111	38,851	9.20%	△ 108,174	6,765	3.15%
6月	759,325	66,382	8.74%	597,352	72,531	12.14%	△ 161,972	6,149	3.40%
7月	755,779	98,716	13.06%	596,184	100,464	16.85%	△ 159,595	1,748	3.79%
8月	753,725	125,032	16.59%	594,987	128,402	21.58%	△ 158,738	3,370	4.99%
9月	752,398	150,226	19.97%	594,233	155,213	26.12%	△ 158,165	4,988	6.15%
10月	749,038	178,961	23.89%	593,113	182,269	30.73%	△ 155,924	3,307	6.84%
11月	747,330	195,617	26.18%	592,681	203,951	34.41%	△ 154,649	8,334	8.24%
12月	746,207	222,120	29.77%	591,622	229,136	38.73%	△ 154,585	7,015	8.96%
1月	745,455	244,645	32.82%	591,412	250,775	42.40%	△ 154,043	6,130	9.58%
2月	744,645	266,588	35.80%						
3月	743,585	292,444	39.33%						
4月	743,585	292,444	39.33%						
5月	743,585	292,444	39.33%						

「速報値」(例年に比べ高い値になっている要因について分析中。
今後修正の可能性あり)

※令和2年度の収納額から還付未済額を差し引いた後の最終収納率は39.30%



Ⅲ. 条例改正

1. 箕面市国民健康保険条例の一部改正について

<改正の趣旨>

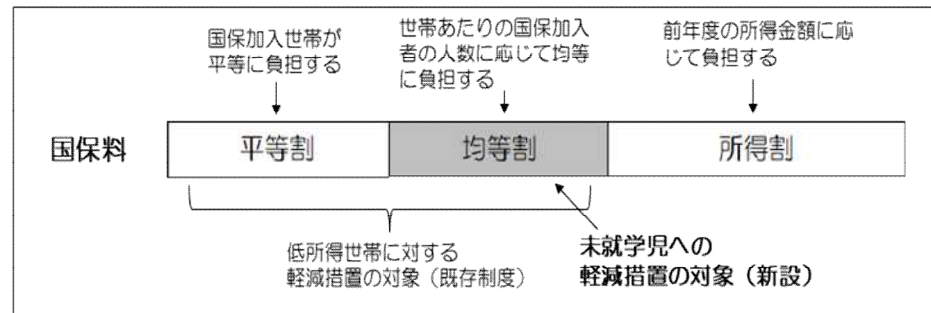
- 全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）が令和4年4月1日に施行され、未就学児に係る国民健康保険料等の被保険者均等割額の軽減措置が講じられます。
- これに伴い、関係規定を整備するため、本条例を改正します。

<改正の内容>

- 本市の保険料は、平等割・均等割・所得割に応じて設定されており、低所得者世帯に対しては、保険料の平等割・均等割について軽減措置（所得に応じて7・5・2割）が講じられています。
- 今回、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から国・地方の取組として、国保制度において子どもの均等割保険料について軽減措置が追加で講じられます。

<軽減の内容>

- (1) 対象：未就学児のいる国民健康保険加入世帯
- (2) 軽減割合：未就学児に係る均等割保険料の5割
※既存の低所得世帯に対する軽減措置の対象世帯の場合は、所得による軽減後の均等割額の5割
- (3) 財源の割合：国1/2、都道府県1/4、市町村1/4 ※令和4年度公費 約90億円（推計値）



(参考) 令和3年度料率から軽減額を試算

①均等割額/人	40,118 円
②軽減額(①×50%)/人	20,059 円
③対象児童数	591 人
④軽減総額(②×③)	11,854,869 円
⑤市の負担額(④×1/4)	2,963,717 円

※所得による軽減を考慮せず